

「令和8年度金融機関と連携したサステナビリティ経営促進事業」

連携金融機関募集要項

令和8年4月

第1 事業目的

中堅・中小企業がこの先も、成長、発展を続けていくためには、持続可能性への配慮という社会の要請に応えた経営が求められます。持続可能性を意識したサステナビリティ経営の実現のためには、金融機関が深い対話を通じて、取引先等の野心的な経営目標の設定と達成を後押しし、経営転換を図っていく必要があります。

本事業は、東京都（以下「都」という。）と金融機関の連携により、サステナブルファイナンスを活用し、都内中堅・中小企業のサステナビリティ経営への転換を後押しすることを目的とした事業です。

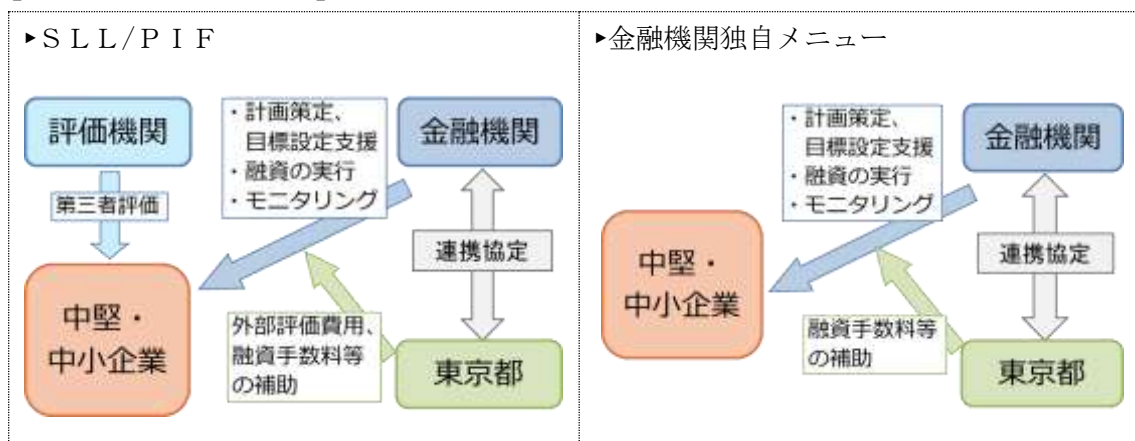
第2 本事業について

1 事業概要

本事業は、中堅・中小企業がサステナビリティ・リンク・ローン（以下「SLL」という。）又はポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下「PIF」という。）により資金調達する際に必要となる費用の一部を支援するほか、都が選定した金融機関独自のSDGs関連融資メニュー（以下「金融機関独自メニュー」という。）に係る融資手数料等の一部を支援します。

また、都とサステナブルファイナンス活性化に向けた連携協定を締結した金融機関（以下「連携金融機関」という。）が新たにSLL又はPIFフレームワークを策定する際の外部評価業務等に係る費用の一部を支援します。

【本事業のスキーム図】



2 各主体の役割

(1) 連携金融機関

ア SLL、PIF及び金融機関独自メニューによる融資の実行等を通して、取引先のサステナビリティ経営の実現を後押し

イ サステナブルファイナンスの活性化に向けた都との連携施策の推進

(2) 東京都

ア 本事業に関して必要と認められる経費の一部を補助金として交付

イ 連携金融機関の優れた取組を都のHP等で発信

※ 補助対象経費の詳細は、補助金交付要綱を参照

第3 応募資格

連携金融機関は、次の1及び2の条件を満たす必要があります。

1 都内に本店もしくは支店・営業拠点を二箇所以上有する金融機関又は東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合など）であること。

2 次の(1)又は(2)のいずれかを満たすこと。

(1) 次のいずれかの要件を満たすフレームワークを策定済又は令和7年度内に策定予定であること

ア SLLのフレームワーク

「サステナビリティ・リンク・ローン原則」や「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性、準拠性、又は整合性について、外部評価機関等から第三者評価を取得したものであること。

イ PIFのフレームワーク（金融機関の実施体制へのセカンドオピニオン含む）

国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FFI)の策定したPIF原則への適合性、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性について外部評価機関等から第三者評価を取得したものであること。

(2) 次のいずれかの要件を満たす融資を実行済又は実行予定であること。

ア SLL

「サステナビリティ・リンク・ローン原則」や「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性、準拠性、

又は整合性について、令和7年度内に外部評価機関等から第三者評価を取得していること。

イ P I F

国連環境計画金融イニシアティブ (U N E P F I) の策定した P I F 原則への適合性、環境省の E S G 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性について令和7年度内に外部評価機関等から第三者評価を取得していること。

ウ 金融機関独自メニュー

連携金融機関からの提案に基づき都が審査を行い、本事業の目的に合致するものとして選定したものであること。

第 4 令和 8 年度新規連携金融機関募集期間
令和 8 年 4 月 1 日 (水) から令和 9 年 3 月 1 日 (月)

第 5 質問受付期間
募集期間中に随時受け付けます。
E-mail 送付先 S0290108@section.metro.tokyo.jp

第 6 応募書類の提出
募集期間内に下記 E-mail 宛に送付してください。(書式自由)
E-mail 送付先 S0290108@section.metro.tokyo.jp

第 7 提出書類
応募に際し、都に提出する書類等は次のとおりとします。

- 1 サステナブルファイナンスに係る取組状況等に関する資料
次のいずれか一つ。なお、取扱い予定がある全ての種別ごとに提出してください。
 - (1) S L L 又は P I F のフレームワーク等に関する資料
 - ア 策定済みのフレームワークに関する概要
 - イ フレームワークを策定予定の場合、その策定計画
 - ウ フレームワークを策定しない場合、実行済又は実行予定の S L L 又は P I F に係る取組実績及び取組計画 (取組計画は、都内中堅・中小企業に対する取組可能先数や S L L において想定される S P T s 等が記

載されていること)

- (2) 金融機関独自メニューへの応募予定のSDGs関連融資メニューに係る概要
 - 2 中堅・中小企業のサステナブルファイナンス活性化に向けた都との連携施策に関する提案書
 - 3 登記事項証明書(現在事項全部証明書)(写し)(直近3ヶ月以内に取得したもの)
- ※ 本事業の目的を達成可能か判断するため、提案や計画の蓋然性の高さを示す根拠資料の追加提出を求める場合があります。